

【所属名：教育委員会文化振興課】
 【会議名：平成 25 年度第 2 回糸魚川市文化財
 保護審議会】

会 議 録

作成日 平成 26 年 1 月 28 日

日	平成 26 年 1 月 27 日	時間	13:28 ~ 16:10	場所	ビーチホールまがたま
件 名	報告(1)	名勝「おくのほそ道の風景地 親しらず」の国指定について (資料 1)			(公開)
	報告(2)	史跡等の保存・整備事業について (資料 2)			(公開)
	報告(3)	文化財防火デー関連事業について (資料 3)			(公開)
	報告(4)	文化財解説板等の修繕について (資料 4)			(公開)
	報告(5)	埋蔵文化財の調査について (資料 5)			(公開)
	報告(6)	小正月行事について (資料 6)			(公開)
	報告(7)	その他			(公開)
	議題(1)	文化財の指定について ・火打山山頂出土品について ・白山神社の宝剣について			(公開) (公開)
	議題(2)	その他			(公開)
	その他				(公開)
出 席 者	【出席者 9 人】	金子会長、松野副会長、井伊委員、五十嵐委員、小川委員、室川委員、山崎委員、吉倉委員、吉田委員			
	【欠席者 1 人】	野紫木委員			
	【事務局 5 人】	竹田教育長、文化振興課 佐々木課長、山岸学芸専門員、小林主査、高津主任主事、小池学芸補助員			
	傍聴者定員	一人	傍聴者数	0 人	

会議要旨

1 開会 (13:28)

【事務局】 竹田教育長あいさつ

2 報告 (13:30~)

<資料 1 について>

【委員】 県の指定範囲より国指定範囲が狭い理由は。県指定範囲と国指定範囲で管理の温度差がでるのでは。

【事務局】 県指定範囲は海上まで伸びており、範囲があいまいなこともあり、今回はその中でも風致景観の良く残る部分を国指定とした。管理については、平成 26 年度に保存管理計画を策定予定。一体的な管理を検討する。

【委員】 名称が「親しらず」のみの理由は。県指定の「親不知子不知」と異なることから、別の場所との誤解を招くのではないか。市として、国に同じ名称での指定を依頼したか。

【事務局】 当初市として「親不知子不知」として申請。その後、元来指定範囲のあたりは「親しらず」と呼ばれる地域であること、芭蕉の紀行文には「親しらず」という名称しか出てこないことなど踏まえ調整した結果。

<資料2～3について>

【委員】小滝川の整備計画で左岸の整備はやらないこととなったか。

【事務局】平成26～27年度の第1次整備計画に載せないということ。植生の保護や周遊ルートの安全性の確保など課題をクリアしてからの整備となる。

<資料4、6について>

【委員】百川の行事。指定解除についてはどうするか。

【事務局】今回の行事終了に先立ち、女子を親方としてでも行事を続けるべきか地区でアンケートを実施したと聞いている。それらを踏まえての今回の決定だが、保存会長としては木工様を祀るなど、一部行事を続け、現在幼児男子1名が中学生になったとき、行事が復活できればとの意向もあるため、状況を見守りたい。

【委員】それならば、この（資料の）表現は終了ではなく中止。少なくとも平成27年の冬までに現況を調査し、解除するかどうか議案提出すべき。

【事務局】了解した。状況に変化があれば、それ以前でも審議会で報告する。

<資料5について>

【委員】寺地の遺跡範囲は。

【事務局】青海中学校のグラウンドのところまで。帝石の工事は20mの縦坑が2ヶ所あるものの、それ以外のところはあまり深く掘らない。遺跡は保護されている。

【委員】三反田遺跡について、もう少し詳しく説明してほしい。

【事務局】新幹線工事に伴う発掘調査。室町中心で中世まで出土している。古墳時代はないため、城の川を挟んで東側の竹花遺跡、姫御前遺跡と区別される。この遺跡からは箸を突き刺した跡や、銅銭がたくさん出た。当時の人々は、現在の北陸本線よりも海側に住んでおり、比較的水はけの悪いこれらの場所に祭祀の場を設けた可能性がある。

【委員】発掘調査によって発見されたものの所有権のことなど、市民にもわかるよう周知すべき。また、同様に文化財保護審議会の委員名もお知らせばなどで周知することで、文化財の価値を市民に知ってもらう機会とするべきでは。

【事務局】審議会の委員の周知について、委員が替わったときなど機会をとらえて周知したい。

【委員】市指定の文化財の所在確認をすべき。事務局は、審議委員が班を組んで所在確認できる体制づくりをしてほしい。以前、市の指定物件で本体ではなく附資料が紛失していたことがある。

長くて5年に1巡できるように。

<議題（1）について>

【委員】指定理由。2件を一気に指定しようとしているため、意味がわかりにくい。文中「土木作業中」の「作業」は何か。もっと具体的な表現に。「埋まっていた」ことがわかる表現に。「発見」と「採集」の違いは。

【委員】「尊像」と「仏像」の2種類の言葉使われている。指定理由と経過等のところで、2つの指定候補物件の年代に齟齬がある。混乱するので統一してほしい。

【委員】宗教的な意味合いを取り去って、「仏像」で統一を。また、指定理由の下から2行目、「いずれにしても」という表現は指定理由としてはそぐわない。修正を。また「貴重な資料である」という表現も使わないように。

【委員】「仏像を埋める」宗教観があったことが客観的にわかる文面にしないと、一般の人には見てわからない。

【委員】仏像を埋めるということはあったか。

【委員】経文を埋めるという信仰もある。それと同じと考える。直接埋めるか、建物を作って納めるか。「御正躰」という記載があるので、神仏習合の宗教観があったことがわかる。宗教観から時代背景を探るのはそれほど難しくないと思う。

【委員】次回の審議会で教育委員会の諮問に対する答申をする前に、もう少し内容を検討すること。→次回審議会で文化財指定について諮問する予定であるため、それまでに資料を調えることとなった。

<議題（2）について>

刀剣の実物を確認

【委員】名称は「宝剣」は宗教的。「奉納剣」の方がよい。

【事務局】名称については他の事例を調査する。五十嵐委員からいただいた資料なども参考に指定理由はもう少し平易なものを検討したい。

【事務局】次回審議会に諮問予定の案件は火打山山頂出土品のみ。次回の会議のときまでに、刀剣について審議をお願いできるようにしたい。

→次回会議までに、名称を含め資料収集など進め、指定について協議をする。

<議題 その他について>

【事務局】耕文寺の「キクザクラ」について、すばらしい桜であるので指定してはどうかとの情報をいただいた。詳しい情報があれば教えてほしい。

→特に情報なし。まずは事務局が春に現地を確認することとした。